

# 第 11 回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 議事録

日時：平成 16 年 11 月 5 日（金）午後 2 時～ 4 時 30 分

場所：北多摩北部建設事務所 2 階大会議室

## 1 . 開会

### 事務局

それでは時間になりましたので、これから第 11 回柳瀬川・空堀川流域連絡会を開催させていただきますと思います。

会議の前に資料の確認をお願いします。

最初は、第 11 回 柳瀬川・空堀川流域連絡会 次第、次に座席表、次に柳瀬川・空堀川流域連絡会運営要領（案）、次に東京都の柳瀬川流域河川整備計画策定へ向けた動向について、次に水の都再生・リバーフロントからの挑戦シンポジウムのパンフレットです。

シンポジウムに参加ご希望の方は帰りに参加申込書を提出して下さい。それから埼玉県の新河岸治水事務所から協議がきました柳瀬川青柳橋付近の工事の平面図です。以上ですが、不足している資料がありましたら申し出て下さい。

会議に先立ちまして座長であります工事二課長の野村より挨拶いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

## 2 . 挨拶

### 座 長

本日はお忙しい中、流域連絡会に参加していただきありがとうございます。

第 10 回の流域連絡会は 7 月 1 日に開催しておりまして、それから約 4 ヶ月が経過しております。今年は空梅雨で 9 月までは雨量が非常に少なく、猛暑が続きました。台風も数多く発生しましたが、9 月までは東京にほとんど影響しなかったという状況です。そういった中で特に空堀川につきましては、広範囲で瀬切れを起こしておりまして、各方面の方々から水を確保して欲しいという要望が出されたところでございます。ところが 10 月に入りましたら台風 22 号、23 号が相次いで来襲いたしまして、東京地方の降雨量は 10 月として過去最大という状況になりました。幸い北北建の管内では被害がでなかったものの、空堀川の調節池では水がほぼ満杯状態になりまして、ごく一部ですが、護岸の基礎が現れる状況が起きています。こういった状況から水害への対策は重要だと再認識しております。本日は特に中心の議題としては、前回の連絡会で素案を示した柳瀬川流域の河川整備計画について皆様からいただいた意見に対する回答を示すことを中心に行っていきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。以上で挨拶といたします。

### 事務局

どうもありがとうございました。それでは議事の方に移らせていただきます。よろしくをお願いします。

### 3 . 議事

#### 座 長

それでは次第に従いまして行っていきたいと思います。始めに柳瀬川流域整備計画の意見について河川部から説明をお願いします。

#### 事務局

米沢が都議会の関係で出席出来ませんので、代理の太田でございます。よろしくお願いいたします。

お手元に両面コピー 2 枚の資料、東京都の柳瀬川流域河川整備計画策定に向けた動向についてですが、これを基に説明させていただきます。主な内容は 2 点でございます。1 点は今後の河川整備計画策定に向けての考え方、進め方、もう 1 点は先程課長からご案内がありました。先だって 7 月に素案、叩き台を提示しました。その後各方面の方々から意見を頂戴しております。全部で 35 項目でございます。これに対して東京都河川部の考え方をご説明いたします。冒頭で資料がなく申し訳ないのですが、これまで東京都が河川の整備に当たって、どのようなことを行ってきたかを口答で申し上げます。またいずれかの機会にご案内するかもしれませんが、今日は申し訳ないのですが、口答でご説明いたします。

東京の中小河川、空堀川、柳瀬川、区部ですと神田川、目黒川などですが、昭和 41 年 6 月に 4 号台風が来まして東京都の中小河川のほとんどが、浸水被害、川が溢れたという状況になりました。東京都ではこれを契機に計画的に対策を開始しております。それまでも戦後の大きな台風では被害がありましたので、部分的には対策をしてきましたが、本格的に治水事業を計画的に行うことになりました。当時は美濃部都知事でしたが、昭和 43 年に中期計画をたてました。これは河川の計画ではありませんで、東京都全ての行政に関わるものを中期計画と位置付けています。その中身ですが、都市の基盤整備に関わるものでシビルミニマム、都市の備えるべき最低限のレベルまでは整備しようということですが、河川で言えば、1 時間 50mm の降雨に対処しようということでございます。当時は整備率がゼロに近いところから始めましたが、予算も厳しい状況でまず治水に関して行ってきました。

いただいたご意見の中では、またご紹介、ご回答したいと思いますが、治水だけやってきた事実があります。そういった中でも河川の環境に対する東京都の取り組みは遅れていたのですが、東京都土木技術研究所がございまして、ここで昭和 40 年後半から河川の環境に関する研究をしております。東京都として河川環境に関する調査、研究はやってきております。ただ当時は河川改修に伴い環境に配慮してきたかということ、必ずしもそうではありません。

ようやく昭和 50 年代半ばから国の方も河川環境は大事だということで通達がきました。例えば河川環境管理基本計画という名前ですが、大河川の環境を管理しようという計画です。そういった動きの中で昭和 60 年に入ったか位に東京都の河川事業の中では、それまでは例えば河川の拡幅をしますと、空堀川や柳瀬川でもそうですが、脇に管理通路を設けま

す。これは管理上のもので管理者だけのもので造ってきたということになります。当時は閉鎖管理といいまして一般的に開放しない、悪名高いネットフェンスで覆っていたという時代でした。こういう背景を踏まえて積極的に河川を改修すると同時に周りの環境、特に自然の環境に配慮することをやっていたことになりました。もう一つは河川の改修が終わったところ、今まで手が付けられなかったところですが、何らかの形で環境整備をしよう、例えば管理用通路を閉鎖していたのを開放する、緑化をする、もう少し歩きやすい舗装に替える、確かに十分ではなく、また分析をしたわけではないのですが、環境整備を何もやっていなかった訳ではなく、十分ではなく、胸を張っていけないのですが、少しずつやってきたという経緯がございます。こういった背景の中で河川法が平成9年に改正され、今まで利水、治水の2つの柱であったものが、新たに環境、市民の方々と一緒になって考える、あるいはご意見を賜るといった動きの改正です。こういった背景を受けての河川整備計画ですが、河川を工事する、これは実施計画をこの計画に基づき予算をとり、あるいは国の補助を貰って、実際に工事に移していく、移していく段階で基本となるのが、この河川整備計画です。実際に工事を行う区間に際しては、河川整備計画だけでは出来ませんので、調査を行い、基本設計、比較設計、あるいは詳細設計を行い、このような流れで実際の工事になります。その前段になる計画が河川整備計画になります。前置きが長くなり申し訳ありません。皆様からは30を超えるご意見を頂戴しました。いくつかは私ども河川部にとっては厳しいご意見も頂戴しておりますが、精一杯お答えしたつもりでございます。もう一つお断りしなければいけないのが、今7月にご提示して、ご提案、ご意見を頂いたもので、これを極力河川整備計画の策定に向けて反映出来るものは反映させていきたいと考えております。ただし先程申し上げましたが、これには予算が関わってきます。

東京都、国の予算が関わってきますので、もう一度素案を作り直しております。その段階で東京都の予算部署の査定を受けなければならない、あるいは国、国土交通省との調整をとらなければならないという段階で皆様方の意見を100%反映させることが出来るかという自信がありません。私どもは極力反映させる努力をいたしますが、内容の修正、変更が出来る場合がございます。そういった場合でもいくつかの機会の皆様方にご説明いたします。あるいは原案を作って公表する際には、関係機関に原案を置いて、閲覧をしていただき意見を賜る、あるいはインターネット等の媒体を使って意見を賜る、そういった機会を設けたいと思います。

資料の1枚目の半ばまでできておりますが、河川整備計画策定までの今後の実施事項と書いてありますが、(1)都予算部局、国土交通省等との調整、(2)河川整備計画(原案)の縦覧、(3)学識経験者からの意見聴取、(4)水道・環境・農水等関係機関との調整、(5)市町長への意見交換、(6)国土交通省への認可申請、となっており、後半は事務的な流れとなっております。先程も申し上げましたが、河川整備計画は予算に絡むのが一つ、もう一つはいくつかの局面、流域連絡会をはじめ、いくつかの機会でご意見を賜る機会を作りたいと考えております。

両面コピーの裏になりますが、別紙「柳瀬川流域河川整備計画(素案)に対する意見等

への対応方針」ということで大雑把に書かせていただきました。後で意見交換させていただきませんが、左に意見の要旨、右に対応方針と分類しております。意見の要旨で理解不足であったり、誤解をしていたらご指摘賜りたいと思います。まず総論、流域及び河川の概要で5つほど意見をいただいております。1番目ですが、計画案に寄せられた意見は、どのようにフィードバックしていくのかというご質問でございます。先程申し上げたように各関係機関の窓口で縦覧していただく、あるいはインターネットで公表していくということを考えております。なお、実際の工事、実施の設計といった段階、例えば調節池を整備する等、色々ご意見はこれからご紹介しますが、網羅出来ない内容もございます。細かい設計の中身に入っていくものは、整備計画に網羅出来ない、こういったご意見については、地元の工事説明会、流域連絡会等を通じて情報交換を行う中で、対応可能なものは実施していきたいと考えております。

2番目ですが、空堀川を含めて「柳瀬川流域水循環マスタープラン」これは国土交通省荒川下流工事事務所が事務局になりまして、埼玉県、東京都、学識経験者、市民団体の方々にお入りいただきましてマスタープラン作りをやっております。先だっても第7回検討会議がありまして、年度内にマスタープランの策定を行うという動きがあります。このマスタープランとの整合、埼玉県の河川整備計画との整合はどうかというご質問です。繰り返しになりますが、河川整備計画は河川管理者が取り組むべきものが原則で河川管理者以外がやるものについては、例えば公園管理者がやる、下水道事業者がやる、都市計画の部署がやる、なかなかそこまでは詳細には書けないものです。河川管理者自らがやる事業を中心に書いています。一方でマスタープランは広く流域をとらえています。例えば緑地の保全、整備、多岐に渡る流域の広い意味での水循環を記載していると考えております。ですから計画機関も違いますし、所管する分野も多岐に渡っているので、必ずしも整合をとるのが難しく、ただ水循環マスタープランの中でも将来のあるべき姿というのを地域の方々の意見を踏まえて方向性を議論しております。当然、平行して私どもも検討しておりますので、一定の方向性は整合させないと、と考えております。ただ繰り返しになりますが具体的な意見については難しい、また埼玉県との整合はとっておりますが、特に都県境では綿密な調整をしながら、河川整備計画を作っております。

3番目ですが、お叱りの意味も含めてと考えておりますが、確かに河川法改正は平成9年にやっております。5、6年も経ってまだ河川整備計画が出来ないのか、今まで何をやってきたのかということかと思っておりますが、今までの経緯を記載すべきですが、実際に今まで何をやってきたのかということは、この河川整備計画の中では網羅しきれないところもございます。口答にて失礼かと思っておりますが、これまで空堀川、柳瀬川流域で何をやってきたのかを申し上げますと、平成9年に河川法が改正された後に法律の運用について平成10年1月に通達がありました。河川整備計画についてですが、河川法の一部改正に伴うその運用についての通達、その後具体的な策定に関する調整を都道府県と国とで行っております。国も直轄の河川、大河川ですが、荒川、利根川、多摩川等ですが、まずはそれからやっていこうというのが当初の考え方でした。流域が広い、調整すべきことが多いことで国の直轄が出来ていないのが状況です。現状を申し上げますと国の水系は直轄が109ありま

す。そのうち、去年の段階でまだ8つしか河川整備計画は出来ておりません。都道府県の方は20~30出来ていたと思いますが、東京都に関わる河川整備計画は平成13年3月に多摩川の河川整備計画が出来ております。空堀川、柳瀬川は新河岸川の支川ですが、新河岸川は広くみますと荒川の流域になり、隅田川も流れ込んでおります。この大元になる荒川も作業中です。本来ですと、荒川が整備計画を決めてそれに付随する支川がその精神を受けとめてやっていくことが考え方と思いますが、中々大変なので同時進行で進めています。都県の方が先行していると思います。例えば洪水流量をみますと、荒川本川と新河岸川、柳瀬川、空堀川の流量は荒川には直接流れておらず、隅田川に流れております。元々隅田川は荒川だったのですが、今は水門で仕切られています。そういった観点から治水上は整合がとれるであろうと思い、県と都で整備計画を考えています。法律が出来て整備計画を作る段階になりますと助走期間が長く、思ったよりかかっているのが実状です。現在急いでやっておりますが、多少時間がかかりお叱りを頂戴しております。( )内ですが、その間環境軽視の工事が行われてきたというご指摘で、厳しいご意見と受けとめております。私どもとしても努力はしているのですが、十分なものとは思っておりません。これからやっていく中で良いものを造っていきたいと思っています。ただし色々な制約を受ける中で、予算が厳しい状況です。工夫をしながら、予算をかけないで治水、環境面で満足出来るものが出来ないかと考えております。確かにある面、何をやってきたのかとお叱りを受けるのも当然と思いますが、今後とも更に一層努力をしていきたくて考えております。

4番目でございますが、文言のご指摘で「創出」のみではなく「保全と再生及び創出」とすべきとのご指摘で、まったくそのとおりでございます。全体の整備計画のバランス、トーンを考え、ご指摘いただいた言葉を工夫して入れていきたくて考えております。

5番目ですが、元々新河岸川流域には要に狭山丘陵があり、それが柳瀬川の源で地形的な条件、柳瀬川流域の置かれている条件を記載すべきとのご指摘で、流域の概要について記載するよう準備を進めておりますので、改めてご説明いたします。

次の項目は現状と課題でございます。1番目は「河川空間環境」は「河川空間の特徴」とすべきとのご指摘ですが、「河川空間環境」はよくわからない言葉で、ある意味「河川空間の特徴」であると思います。「空間」の定義は難しいですが、このように変更させていただきます。

2番目ですが、柳瀬川は複断面で大河川の高水敷とは違うのですが、一旦小段のような段が造ってあります。これは生態系的に価値が低く、記述に留意して欲しいとのご指摘ですが、柳瀬川の造り方の意味は、段階的に能力を上げていこうという考えで、今の段階は小段を造った断面で治水上の話ですが、下流の能力と整合をとらなければならないことで、このような形にしております。ゆくゆくは流量を増やすために河道を削っていくのですが、ただ闇雲に削るのではなく、常に状況をみながら、例えば断面の形状、自然の環境等をチェックしながら、やっていきたくて思います。これは工事の実施に際して検討をさせていただきたいと思います。

3番目ですが、「植物」と「生物」という分類は「生物」も「植物」なので再考すべき

とのご指摘ですが、おっしゃるとおりでございます。これは検討いたします。

4番目は、柳瀬川でヨシが生息しにくい理由が不適切というご指摘ですが、提案書にあるとおり、河床の材料等にも原因の一部があると考えられますので、適切な表現に修整させていただきます。

5番目は、動植物の記載が貧弱である。市民団体の調査報告等を活用すべきで、正にそのとおりでございます。市民団体の調査報告を収集中であり、内容を検討した上で入れ込めるものは、活用していきたいと考えております。

次の項目は河川整備計画の目標に関する事項、いわゆる理念、キャッチフレーズの部分ですが、柳瀬川流域の理念ですが、「川の365日と向きあった川づくり」をご提案しているのですが、これは再考すべきで色々なご提案があると思います。私どもの思いがございまして、今まではスタートをきった時点で治水だけで、治水は年間に1～2日であったのですが、残りの日は普通の川の姿です。そういう意味を踏まえて1～2日と向きあうのではなく、年間の365日と向きあいたいという思いでつけました。あまり良いセンスではないかもしれませんが。皆様方で良い意見がありましたら、お聞かせいただき、柳瀬川、空堀川の河川整備計画の理念を作っていきたいと思っております。また後ほどご意見を賜りたいと思います。

2番目は、各分野にこういうフレーズで書いておりますが、治水の「災害に強い街づくりの整備」はおかしい、これは確かに表現の仕方が悪かったと思います。私ども東京都の中小河川でもいっていますが、「災害に強い街づくりの推進」をキャッチフレーズにして動いております。今は仮にこの表現とさせていただきます。また後でご意見を賜りたいと思います。

次の項目ですが、河川整備計画の実施に関する事項です。1番目は河川整備計画対象区間を今後の改修区間に限定せずに、整備済み区間の再生等も含め、流域的な視野にすべきとのご意見ですが、1つは整備完了箇所も整備を考える。もう1つは流域的な視野にするという2つの視点です。1つは今後整備するに当たっての整備計画いわゆる実施計画ですが、どうしてもこれから整備するところを対象に書かざるを得ないというのが1点でございます。ただし、河川の管理、環境面ですが、河川の維持管理を良好におこなっていかねばならない、上流から下流まで川1本で考えなければならないという観点で考えたいと思います。話がそれますが、先程整備済みのところも環境整備事業で整備をやっていたとお話ししましたが、東京都の財政事情が悪くなり、平成12年でストップしております。名称は環境整備事業費で新たに創設いたしまして、改修が終わった後の整備、環境整備ですが、管理用通路、川の中をどうするか等ですが、護岸工事が終わったところに対して予算をつける意味、事業を起こすことですが、平成元年から始めておりちょうど一回りして平成12年で休止状態になっております。ここの整備計画で書けないところですが、一方で予算当局には今までやってきた環境整備を復活させるように強く要望しております。全河川出来れば良いのですが、優先順位をつけながら要求をしていますが、大変厳しい状況で、

予算当局の理解を得るのが困難な状況です。引き続き河川は治水だけではなく環境も併せて考えていかなければならないと強く訴えています。1年、2年では回復出来ないかもしれませんが、引き続き予算の確保に努めてまいります。

2番目、総合治水対策を重視し、緑地の保全、貯留浸透施設の設置、調整池等の洪水抑制施設の設置、遊水池の維持や盛土の規制などを盛り込むべき。

これは総合治水の話です。柳瀬川は新河岸川の流域に入っております。新河岸川は総合治水の考え方・計画であります新河岸川流域整備計画が昭和57年8月に出来ております。その中身は流域に雨が降った時にどのような割合で河川が受け持つのか、色々なところで分担しようというのが、整備計画です。河川でも河道に流す、調節池に貯める、これらの量を決めた上で新河岸川流域に降った雨を処理しよう、広い意味でいいますと水循環の中の1つの項目と考えますが、あくまで治水の観点で考えているのが新河岸川の流域整備計画です。これに基づいて河川整備を行っておりますので、これを重視すると記載しております。総合治水を今後とも推進していくことには変わりはありません。もう1つ緑地の保全、流域の中の調整池ですが、こういったものは河川管理者が主体となり指導したり、設置を義務づけることは難しいです。この整備計画の中では河川管理者が取り込めるものは記載していますが、それ以外のものは書けません。

3番目、水量に関して水循環マスタープランと整合を図るべき。また、多摩湖・狭山湖により本来有すべき流量が損なわれていることを認識すべき。

これは一部水量確保分科会で議論がございました。水量の確保は色々な方策があり、1つは多摩湖・狭山湖のことがございますが、ご案内のとおり関係機関、特に水道、上水の部門と実施するならば、実施の可能性があるかを含めて、連携をしていく、あるいは調整をとりたいと思っています。難しいこと色々な方策で検討していきますとしか今の時点では書けません。これについては水量確保分科会での議論も出るかと思っております。

4番目、「河川空間」は「自然環境」のあとに記載すべき。

確かにご指摘のとおりで変更を検討します。

5番目ですが、親水は、自然豊かな河道親水、これは書き方が悪いのですが、自然環境と親水的な環境があるので、親水ばかりに偏った過剰な整備は行わないことを記載すべきという主旨だと理解をしております。これは調和を図っていくことが重要だと思っておりますので記載します。

6番目、親水の川づくりが環境を守り育てることにつながっていくように促すと記載すべき。

これは理解が足らなければご指摘賜りたいのですが、例えば子供さんたちの総合学習の場を支援する。いわゆる環境教育の一端を担っていくことを記載したいと思っております。もし理解不足であれば、ご指摘いただきたいと思っております。

7番目、植栽は、既存の植生の保全が前提で、改修で損なわれた緑を再生し、流域内に緑の回廊を形成することを記載すべきですが、河川改修する場合、極力緑の回復を図っていきたくて考えております。ただ流域全体に関する記述が難しい、これは別の調整、局面でこういう動きがとれる可能性はありますが、整備計画の中には書きにくいことです。緑

に関しては重要な要素と考えていますので、実施に際しては地元の方々のご意見を聞きながらやっていきたいと思っております。

8 番目、自然環境の記載が抽象的であり、もっと具体的に記載すべき。

これも記載のやり方を考えますが、他とのバランスも考えなければならないので具体的な記載については検討させて下さい。

9 番目、自然の河道が形成してきた環境要素を保全し、河道の直線化を避けるべき。

これは非常に重要なことで、河道の直線化は出来るだけ現況を重視してやっているのですが、どうしても治水のバランス、機能を確保しなければいけないので、やむを得ず直線化をせざるを得ないところもございます。しかし元あった環境の要素については可能な限り復元を図っていきたいと考えております。抽象的な言い方になりますが、そういう精神だけは記載したいと思っております。

10 番目、水制工などは、必要最小限に留めるよう記載すべき。

これは地域の方々にとって色々な議論がございます。出来れば川の中は空堀川のように広がりますので、広がった場合は、一定期間自然の力での瀬等の形成を見守っていききたいと思っております。ただし局部的に水の勢いで掘られてしまう、たい積してしまう、こういう護岸の構造に影響がでる、治水上支障がでる場合もありますので、必要最小限構造物を川の中に設置せざるを得ない場合もあります。かつ川の勾配は急峻で川の安定上、必要最小限のものは設置せざるを得ないと考えます。

11 番目、かつて流域が有していた環境が損なわれた場合、積極的に再生すべきことを盛り込むべき。

河川部として出来る範囲のものは記載をしていきたいと思えます。ただ流域という概念と河川整備計画という概念で限度が出てくるかとも思えます。

12 番目、水循環の連続的な確保にあたり、魚道だけを記載するのはふさわしくない、魚道は落差工の改良なのですが、魚道によっては魚の種類により使われていない場合もあります。河川整備をするにあたり、研究課題と思っております。良いアイデアがありましたらご協力お願いします。

13 番目、川づくりの要素として、流域の川の周辺に存在しているものを活用すべき。また巨石や外来種をもちこまないよう特記すべき。

これは記載の方向で考えます。詳細の設計をするときにご意見を聞きたいと思えます。

14 番目、施工場所を改修区間に限定せずに、環境の復元・再生も対象とすべき。これも答えが違ってもかもしれませんが、改修はある程度区間を限定して予算化をします。例えば近傍での事業の残地がある、旧河川敷がある、それらを利用することが良いことであれば、地元の方々の意見を聞きながら、出来る範囲内で書きたいと思えます。解釈が違うのであればご指摘いただきたいと思えます。

15 番目、計画断面の形状が望ましくない。提案のような断面に修正すべき。

河川整備計画の中では標準的な断面を提示せざるを得ません。実施していく箇所は、お話し合いの中で可能な限りやっていきたいと思えます。ただ目的の一つが治水である以上、治水の機能を確保しなければいけないので、法律に定められた規則に従い、可能な限り



やっていくという記載しか出来ません。

16 番目、天然河岸や河畔林の保全是、状態の点検を定期的に行い、異常を発見したときには、専門家や地域住民とともに扱いを検討することを盛り込むべき。

これは変調がおきたときには、どうしたら良いのかを専門家に聞きます。ただ急を要する場合は、それが基で護岸が崩れそうな場合などですが、応急的な措置をとることを記載することになります。ただ闇雲にやるのではなく、いくつか留意をして取り扱い、何らかの形で記載したいと検討しております。

17 番目、川づくりにおいては、市民との連携で進めることとし、市民団体の意見を重視するとともに、多くの住民が川づくりに参加出来るよう、態勢等を工夫するよう記載すべき。

これは市民の方々との協働ということを別途記載いたします。文言については再度検討したいと思います。

18 番目、空堀川の河床に遮水性の高い物を設置する時期が、50mm 規模の掘削前か後かが不明である。また下流部では洗掘されており掘削は不要では。

これは水量確保分科会の中でもご検討いただいております。私どもも考えているのですが、これは場所によっては難しく、一つの方策であると思っておりますが、調査をしなければならず、地下水の動き、それを設置して良い方向に行く区間か、逆の方向になるのか、検討しなければいけません。

確かに下流の川底がどこにあるのか等、研究課題と思っております。これもご意見を賜りたいと思います。河川整備計画では一つの方策として記載しておりますが、実施にあたっては検討いたします。

19 番目、空堀川では、部分的水制工を設け淵を形成すべきで、広い低水路を確保し、自然に蛇行が形成されるのは難しいのでは。

これは空堀川の東大和市の区間で新たに事業認可をとる区間がございまして、3月30日に地元の方々に事業の説明をしました。この中でも同じようなご意見がありました。瀬、淵は必要なので構造物で造れとのご質問ですが、基本的には自然の力で形成するのが良いと思っておりますが、部分的にはやむを得えず造る、造る方が効果的な場合、必要最小限やっていきたいと思っております。

20 番目、環境護岸の効果を検証すべき。また廃材を河床に敷き詰めるのもやめるべきとのご指摘です。環境護岸の効果の検証は今後の課題と思っております。何らかの形で検証したいと思っております。方法は検討中です。廃材を河床に敷き詰めているのは仮設です。今後完成時には全て撤去いたします。あくまで一時的なものなのでご容赦願いたいと思っております。

21 番目、治水や水量確保の観点から、河道に流出する前にその一部をカットすべき。

これは総合治水の話ですが、流域から川に出ない、出にくくするという対策は重要です。柳瀬川、空堀川の流域も総合治水の河川ですので、それぞれ分担がございまして。それらは今後、必要に応じて見直すことも考えておりますが、概念としては川に流さないというのは大事かと思っております。

22 番目、管理用通路の下や河川と隣接する公園に調整池設置を。

これは現在の治水計画の位置付けが難しく、どこに造るのかをただちに河川整備計画に立案するのは難しい状況です。近隣に広大な土地がある場所では実施が不可能ではありませんので、併用した治水計画の考えは持っております。

23 番目、工場排水の放流維持について記載すべき。

これはダイレクトに書くことは難しいです。ただし水量確保の方策としていくつかございます。自然に回復するのが一番ですが、時間のかかることですので、当面の水量確保方策、中期的、長期的な目標で方策が考えられます。引き続き関係機関と連携しながらやっていく旨を書かせていただきます。

次の項目は、河川情報の提供や地域の関連機関との連携に関する事項です。ご意見は市民との連携が、河川維持を除いて書かれていない、です。表記の仕方が悪かったかもしれないので再度考えますが、考え方は広く可能な範囲で地元の方々の意見を聞く、この流域連絡会を中心に可能な限りやっていきたいと考えております。

最後になりますがその他でございます。1 番目は、7 月に素案をご覧いただいたわけですが、中に書いてある言葉が分かりづらいというご指摘です。これは河川用語集を後ろに付けたいと思い、作成中です。これで分かりづらい用語についてはご説明させていただきます。

2 番目ですが、これは他の河川の整備計画とのバランスをとらなければいけません、河川整備計画は 1 回作成したらこのままというわけではなく、水環境、自然環境に関わる調査、研究であるとか、それらの成果を踏まえるとか、財政状況の変化もございます。行政の変化、地域の方々の要望もございます。これらを踏まえて適宜整備計画を点検していきたいと思っております。必要に応じて皆様のご意見を聞きながら、変更していく。また、研究の成果をフォローアップしていくなどを書きたいと思っております。皆様のご意見は対比表を作った上でご提示申し上げます。

これで皆様方の意見に対する考え方のご説明を終わらせていただきますが、今後整備計画をいつごろやるのかですが、関係機関の調整に手間取っており、当初の予定は平成 17 年 3 月に国に申請したいと考えておりましたが、平成 17 年度に入ってしまう。なるべく早めに作りたいとは思っておりますが、調整のため少しお時間を頂戴することになります。また適宜ご報告をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

座 長

大変丁寧なご説明をありがとうございました。この件につきましては今後とも意見の募集もあるわけですが、この場でのご意見がございましたらお願いいたします。

団体委員

素案に対して我々が柳瀬川流域で活動してきた立場から、いくつか感じてきたことの経過を踏まえて提案書、意見書という形で出させていただきました。ほぼ全体において懐深く意見を聞いていただきありがたいと思っております。その中で確認と言葉が足りないところもあったと思っておりますので説明させていただきたいと思っております。最初に質問なのですが、原案

の縦覧はホームページで行うということですが、いつごろ行われるのが1点です。

2点目ですが、文面の対応方針で「記載します」と書かれているところと「検討します」「考えています」と書かれているところがありますが、「検討しています」「考えています」となっているところは我々の意見を反映しているのか、もしくは我々の意見が適当でなければ、そのような形で考慮していくと解釈してよろしいのでしょうか。

3点目ですが、1番重要なことと思っておりますが、河川改修をしていく上で我々柳瀬川ネットワークの意見としては、今ある河道、元々長年自然が造ってきた川を手本にして、これを大元に考えて河川を少し削ったり、影響がないところを工夫して行うということを提案しました。2ページの9番で書かれていることですが、「河道の直線化は治水を考慮するとある程度やむを得ないと認識しています。」となっておりますが、先程のご説明の中では、現河道を重視してやっていくと言葉ではありましたが、これをここに加えていただきたいと思います。つまりある程度やむを得ないという言葉は共通していますが、出来れば復元だけではなくその前に現河道を最大限重視していくという言葉を加えていただければと思います。

4点目ですが、先程どのような意味かわからないとおっしゃっていた2ページの6番「親水の川づくりが環境を守り育むことにつながっていくように促す」ですが、これはバーベキューをやったり、過剰な利用をされており、バーベキュー自体が悪いわけではないのですが、例えば生き物が営業しているのに近くで騒いだり、このような行為が良いのかということもあって、環境に良い部分だけではなく、程良い付き合い方、もしくは関わることにより環境が守られるように、好循環がつながるような活動、川づくりがあるのではないかとことです。

最後ですが、3ページの15番ですが、以前資料をいただいたときに計画断面のイメージがいくつか書かれておりました、これを意見書で出させていただいた断面で書いていただけないかという提案をさせていただきました。このような意見を基に今後どのような対応方針などがでてくるのか楽しみにしておりますが、書かれているようなイメージの巨石がみえたり、杭が打ってあったり、先程2ページの13番で書かれていたものと整合がしていないと思いますので工夫していただけないかと思っております。以上です。

## 事務局

5点ほど質問をいただきました。1つはホームページがいつごろかということですが、1月から2月くらいにはやりたいと考えております。当初は1月を予定していましたが、遅れておりました、学識経験者からの意見聴取もあります。何らかの形でなるべく早く意見募集をしたいと思っております。調整をして1月、2月にやりたいと今の段階では申し上げておきます。

2点目は、表現の仕方が「記載する」「考えている」「検討している」という曖昧な表現ですが、曖昧な表現にならざるを得ないのが予算に関わってくるものです。調整が厳しいところもでてきます。今の予算が何を目的とするのか、これは河川整備ですが、付加価

値的なものが厳しい査定を受けることもありますので、実施計画である河川整備計画が非常にデリケートなものになるということをご理解いただきたいと思います。曖昧さが残る言葉で申し訳ないのですが、対比表の中でもう少しすっきりした形で公表させていただき、その中で明らかにしたいと思います。

3点目ですが、意見要望になります。先程河川構造令と言いましたが、河川のカーブ、曲線半径は決められておまして、特例がいくつかあるのですが、これが使えるかという判断になります。これは北北建で詳細な測量をやった上で線形を入れていきますが、昔は現道重視でやったのですが、現道どおりいくのかというと、必ずしもそうではなく、最小の半径は残ってしまうのです。そういった意味でやむを得ず直線化になる、あるいは現道どおりにはいかないと思っております。具体の設計の段階で明らかになります。

4点目ですが、育むということが過剰な親水でその場に合わない、地域に相応しくないということもあろうかと思っておりますが、地域の方々のコンセンサスであったり、利用形態を含めて、地域の方々と一緒になって考えなければいけないと思っております。

5点目ですが、巨石や杭がありました。この計画書の中ではデフォルメして書かざるを得ないこともありまして、コンクリートで固めるのではなく透過性のあるもので、ただし川の護岸も守らなければならない、そのような概念も載せなければならない、詳細は実際の設計をやった上でやっていこうと思っております。効果的にするために造り方は行政側でも勉強しながらやっていく課題かと思っております。以上でございます。

#### 団体委員

ありがとうございました。1点だけ言葉が足らなかったと思っておりますので、2ページ9番で私の意見表明ということで解釈していただいたのですが、ご説明の中で現道重視でやっていくという表現ですが、記載しますということであれば、最小半径も必要ということもわかりますが、ある程度やむを得ないという文書を削れというわけではないですが、「現道を重視する」が、「ある程度やむを得ない部分もある」ということを併記していただきたいと思いました。

#### 事務局

川によって違って来る川づくりがあるのかと思っております。1つは空堀川のように都市計画決定をしている川、もう1つは今後線形を入れようとしている川、奈良橋川、柳瀬川、元々全体計画があった川ですが、川により状況が違ってきます。これからまだ余地がある社会的に影響する、都市計画を変更するのは難しい話ですが、河川によってそのようなことが可能かということですが、当然、現道重視も考えていきます。ただしやむを得ない場合もあるということになります。再度、記載の方法を考えさせて下さい。

#### 団体委員

ここには書いていなかったのですが、空堀川の消防水利ですが、河川整備計画と関係ないといわれるかもしれませんが、東村山市内では防火区というものがある一定期間設定さ

れています。上流に行くと全く設置はされていない。以前に聞いた話ですと消防法で造らざるを得ないと聞きましたが、このことについて全く触れていません。また水がないからかもしれませんが、この関係はどうなのでしょう。

#### 事務局

防災面の話ですが、消防水利を書くことは他の川でも、やっております。ただし河川整備計画の中でどこまで書き込めるのか確認させて下さい。重要性は理解しておりますので確認をさせて下さい。

#### 座長

他にはございますでしょうか。

#### 団体委員

こういった機会にお話した方がいいのかと思ひまして、意見を申し上げます。最初のところ、2ページ1番ですが、「河川整備計画対象区間を今後の改修区間に限定せずに、整備済み区間の再生等も含め、流域的な視野にすべき」この表現が必ずしも良いとはいいませんが、実は清瀬地区約2kmですが、旧河川法時代に改修された区間で兩岸には全く人間が立ち入る隙のないフェンスで覆われており、空堀川に親しもうとしても親しめませんでした。親水型の階段を造っていただいたのが、今年の3月でこれが出来たことにより市民が空堀川に近づくことが出来ました。ところが、この階段は請願書を市に提出し、建設部を中心に市長も是非造りたいとし、造っていただいたわけですが、清瀬市が半分負担しているのです。お金を出さなければ出来ない、つまり今後、改修済みのところは地元の負担もあるのか、ということです。財政的には清瀬市は厳しいわけで、まだ西武鉄道の鉄橋の下、特に左岸ですが、管理通路が途切れており、川に降りること、近づくことが出来ません。是非お金を掛けずに川に降りれる階段を上流部と下流部に付けていただきたいと思っております。これはまた清瀬市にお金を出しなさいと言われるようで、やはり河川管理者が旧河川法時代に親水型の河川改修が出来なかったのだから、少なくとも部分的には修正していくという、関係自治体の負担を強いることなく、部分改修をお願いしたいと思っております。最初のところに書いておりますので、この際ですのでよろしく願いいたします。

#### 事務局

費用負担の要因、どのような事業かは確認をいたしますが、事実として負担があったということですね。先ほどお話ししましたとおり、環境整備事業を平成12年までやってきておりまして、委員のおっしゃるとおりで、今まで治水だけでやってきて、忘れ去られた河川に対して、管理用通路を整備する、場所によっては階段を設置する、これらを東京都の事業としてやってきた経緯がございます。東京都の財政再建案の第一期が平成13年から始まるわけですが、今は第二期に入っております。平成12年でストップしたものをその後も

要求している訳ですが、東京都の事業として難しい閉鎖管理したところを開放するなど河川環境に資するような、治水事業とは別途の事業として起こしたわけですが、これを復活させることは難しい、これは23区の中でもありまして、例えば大田区のある川では途中で予算の関係で打ち切られている状態です。地元の方々からは引き続きやって欲しいとの要望がありますが、これを東京都がやるには非常に時間がかかります。どうしたら良いのかを考えまして、元々東京都が造ったものなので責任を持ってやるべきだと思い、予算の確保に努めているわけですが、なかなか予算が付けられる状態ではありません。今後、市の負担を求めるのかということですが、やり方については情報を得ていないので詳しくお答えは出来ないのですが、お話は承りましたので、対策については北北建を含めて考えていきたいと思えます。

座 長

私も詳しい事情は把握しておりませんが、事務局で何かありますか。

事務局

維持系の丸茂です。梅坂橋でよろしいでしょうか。本来改修したところにつきましては、予算が河川環境整備費ですが、できるわけではありません。整備が終わったところはメンテナンス、維持管理予算はありますが、47kmありましてその中で構造物についての工事予算は年間約5000万円しかありません。47kmやるにあたっては護岸に影響がでている箇所について投資するというように考えております。梅坂橋につきましては53年に造られたのですが、旧川敷地のように護岸が一部亀裂を生じていて、いずれ工事をやらなければならないと考えておりました。昨年清瀬市さんから審議会で採択されたというお話があり、護岸の修復も考えておりましたので一緒にやるという形で昨年度に実施しました。その際には都と市で工事費を折半としました。今後河川整備が終わったところを整備するとなると、河川環境整備費がゼロで難しいです。よほど河川の施設に影響がでるところは考えますが、それ以外は難しい状況です。梅坂橋は特殊で河川としても直す必要があったわけで工事を実施しました。

団体委員

地元の自治体が一部費用を負担したという話ですと、今後とてもじゃないですけども旧河川法時代に改修したところはお金を出さなければやっていただけないのかなと、それでは困るなと思いました。ただ中里自治会というのがありまして、ここの要望事項を出して最近やっていただいたのが、右岸の管理道路を舗装していただいたことです。このような形でやっていただいた部分もあるわけですので、その辺がどうなっているのかということと質問したわけですが、今後とも清瀬市の改修された部分について親水階段の設置について是非とも実施していただきたいと思えます。

座 長

河川管理者から申しますと環境面での予算はほとんどゼロという状況で、維持費の方からある程度あてているという状況です。今後頑張りたいと思いますので皆様方のご支援をよろしくお願いいたします。

他にございますでしょうか。時間も過ぎておりますので次の議題に移りたいと思います。それでは、流域連絡会の運営方針について事務局からご説明いたします。

#### 事務局

流域連絡会の設置要綱はあるのですが、今まではこの形で行われていたので再度確認して皆様に提案していきたいと思います。

柳瀬川・空堀川流域連絡会運営要領（案）ですが、

#### （公開）

- 1 連絡会は、原則として公開とする。
- 2 連絡会開催の事前公表は、連絡会にはかり決定する。

#### （運営）

- 3 連絡会は、次の事項を遵守し運営する。
  - (1) 自由な発言の尊重。
  - (2) 特定の個人・団体の誹謗・中傷の禁止。
  - (3) 各委員の尊重（住民、団体、自治体、河川管理者の役割の尊重）
  - (4) 建設的な提案型の意見交換。

#### （会議録）

- 4 連絡会の議事録は原則として公開とする。
- 5 議事録は、発言委員の了解のもとに、以下の要領で作成する。
  - (1) 発言内容は要旨とする。
  - (2) 発言者は匿名とし、市民委員、団体委員、行政委員、事務局に区分して記載する。

#### （委員の補充）

- 6 委員の欠席の補充については、連絡会において補充方法を定める。

#### （臨時委員）

- 7 必要な臨時委員については、座長が連絡会にはかり決定する。

#### （分科会等）

- 8 分科会等の設置が必要なとき、座長が連絡会にはかり決定する。

#### （要綱の改正）

9 設置要綱の改正が必要なときは、座長が連絡会にはかり決定する。

以上でございます。よろしければこの形の案で提案させていただきたいのですが。

座 長

これについて何かご質問等ありますでしょうか。

公募委員

ご提案の内容は良いとは思いますが、要望なのですが、この流域連絡会の前に可能であれば資料の配布を案内と同時にやっていただいた方が良いと思います。

座 長

わかりました。これは事務局で検討させていただきます。それでは今後この運営要領でやっていきます。次の議題に移りたいと思います。分科会について各市から報告をしていただきたいと思います。清瀬市さんからお願いします。

行政委員

清瀬市は清瀬橋の架け替えに伴いまして、市が清瀬橋周辺の柳瀬川整備懇談会という会を立ち上げました。会の課題といたしましては治水は当然のことながら、隣接しますせせらぎ公園からの連続性、それから改修に伴う旧河川部分の活用方法という課題がありまして、委員の方から大きく分けまして2つの意見をいただいております。この2つの意見を中心に審議しているのが現状でございます。

座 長

ありがとうございました。続きまして東村山市さんお願いします。

行政委員

今日は田中道路課長が欠席ですので次回にご報告させていただきます。

座 長

ありがとうございました。続きまして東大和市さんお願いします。

行政委員

東大和は学校公園と位置付けております下砂公園の空堀川整備懇談会を立ち上げました。先日に第5回の懇談会を開催し、何名か欠席がありましたが、2時から4時までの時間でしたが、時間が足りないくらい各委員の活発な意見の交換がありました。議題といたしましては2回目、3回目で清瀬のせせらぎ公園、立川の根川緑道の視察をさせていただいたときに提出されました意見、質問等の回答をいたしまして、後は空堀川の改修区間を



東京都さんから示していただきました。その中で下砂公園は平成 20 年以降というお話で当初 16 年くらいに工事が入るということで立ち上げた懇談会ですが、20 年以降というお話で、委員の皆様からは姿が見えない中で意見が出しづらいというお話がありまして、出来れば基本設計を早めに出していただきたいと、その基本設計に東大和市も下砂公園と川との連携を図った設計を出したいというお話で締めくくりました。その中で特に空堀川の水量確保についてある委員から 1 箇所大きな処理場を造るのではなく、学校、団地などに雨水を貯めた処理場を造って流したらどうかという意見も出ました。そのようなことで委員の活発な意見が出たところです。また第 6 回につきましては、市として基本設計をどうするかということ東京都さんと協議しながら開催を決めていきたいと思っております。以上です。

座 長

ありがとうございました。続きまして武蔵村山市さんお願いします。

行政委員

武蔵村山市では整備に関する活動は特にしておりません。以上です。

座 長

ありがとうございました。各市の動向については、そういったところでございます。続きまして増水時の河川状況ということで映像を見ていただきたいと思っております。

事務局

増水時の河川状況は先月の台風 22 号のときの空堀川、平成 9 年になりますが柳瀬川の増水時の映像を撮っております。完全に編集はしておりませんが、増水時はこんな川になるということをお見せしたいと思っております。

柳瀬川増水時の映像（平成 9 年 6 月 20 日の台風 20 号）

空堀川増水時の映像（平成 16 年 10 月 22 日～23 日の台風 22 号）

以上です。皆様のご意見で自然、植栽がありますが、増水時には川がこういう状態にあるということ、頭に入れておいていただければ、今後スムーズにお話し出来ると思っております。よろしく申し上げます。

座 長

それでは最後その他ですが、柳瀬川、空堀川にご意見がありましたらお願いします。

団体委員

このような連絡会を立ち上げていただき、また清瀬では清瀬橋付近の改修に伴い懇談会

を立ち上げていただいているのですが、今出来ております清瀬橋、清瀬橋を架けるための下の土手ですが、これについては市民は全く意見は言えなかった。説明も図面のみで、どのような形状の土手を造るのかわからず、色々要望があったのですが、北北建さんが工事は発注済みで変更は出来ないとのことで、何もお話が出来ず今の橋が出来つつあります。このような連絡会を立ち上げていただきありがたいと思っておりますが、もう少し早く意見交換が出来る機会を作っていただければありがたいと思います。この会が出来たときに視察をさせていただき、清瀬橋のご説明していただきましたが、要望を聞きながら改修をしていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### 団体委員

お願いなのですが、河川整備計画が出来上がったときに空堀川、柳瀬川は河川情報が少ないです。私は先程出ました調整池について地元の方々と話し合う機会が多く、先日も夜遅くまで話をしたのですが、一人一人が勝手な認識を持っております。パンフレットなどできちんとした情報が出ておりません。黒部川のパンフレットなどは色々な情報が載っております。河川整備計画、少なくとも年度に行う工事計画、流域連絡の活動、落差工など、細かい情報は個人により差があり、話してもわからない、話をしていても意見がまとまらない結果となっております。流域の整備計画が出来たならば、パンフレットを作り各市町村の窓口においていただきたいと思います。

#### 座長

わかりました。他にはございませんでしょうか。

#### 団体委員

水の中、川の中に単調な流れではなく、淵、瀬を造ったり何項目かありますが、清瀬の場合、落差工での下で非常に強くひかれますと単調な一直線な流れとなってしまいます。やはり淵、瀬を作るための、ここには全くしませんとは書いてありませんが、改めて川を見直し、そういうデザインで川を造っていくということを強調していただきたいと思います。

#### 事務局

先程も申し上げましたが、川の水の力、先程増水時の映像をみていただき、おわかりのように、普段の流れでも有る程度量があると結構な力で流れています。増水するとあれとは比べものにならない量がでてくることになります。宮沢委員がおっしゃいました川の流れを造ることは、人的に造ることと、自然に造る、川が本来持っている力、削ったり、土砂を貯めたりする力が大事なのかと思っております。色々な川をみてきましたが、川の流れが真っ直ぐな川だと、どこに力が加わるのか、カーブだとどこに力が加わるのか、それによって川は自分の力で川底を削ったりしていくと思います。河川の構造物を護る立場からいうと、あまり削られると、折角造った川が壊れるので護らざるを得ません。しかし、

それ以外はある程度、例えば空堀川のように川幅を広げた場合、1つの方策としては、大雨などを経験させ、川の力がどういうところに加わっていくのかわかってくると思います。そういうことも必要だと思います。それでもなおかつ必要などころには細工をする、ある程度川が自分の力で造り始まったときに人的なことをやることになります。中々難しいことでむやみにやってはいけないし、必要などころもありますので、そういった調査も必要だと思います。失敗例をみることも大切で、試行錯誤することも必要かと思っています。論文もありますので研究をしながらやっていきたいと思っております。

それから小林委員のお話ですが、出来ればパンフレットを作りたいと思います。パンフレットが出来ないまでも整備計画が出来たときにインターネットに載せようと思っております。その中で可能な限り必要な情報、あるいは今の状況、基礎的な知識的なものを載せたいと思います。それを各市や東京都の窓口に着くなどをしていきたいと思っております。パンフレットを作れないなりに、そういった努力はしていきたいと思っております。

#### 団体委員

河川の言葉は難しいです。なるべく易しく、分かり易く作って下さい。

#### 団体委員

今日、太田さんの説明を聞きまして勉強になりました。市民参加の懇談会を作っていたのですが、市民の立場から言いますと川づくりを熱心に行っているのですが、いかんせんプロパーではありませんので、川づくりの例でこのような良い例があると是非教えていただけないかと思っております。

それから清瀬市の建設部が主体でこういう川づくりをしたいということを我々に教えていただけることがあれば良いのですが、現状では市民の発言を待っていることもないわけではありません。北北建はプロパーで専門家からこういう川づくりをしたら良いのではないかと叩き台を示していただいても良いのではないかと思っております。市民は提案だけで川づくりが禍根を残してやられてしまうという恐れを持っています。私は懇談会のまとめ役で、宮沢さんがおっしゃるようにたまにしか懇談会を開催しないで、あれはどうなっているのかと委員の方に言われ、周りの方々からも懇談会を早く開催してくれと言われます。北北建は川の専門家としてリードしていくという形、難しいかもしれませんが、三位一体という言葉を使って良いかはわかりませんが、市民と河川管理者と当該行政、清瀬市では建設部ですが、この三者がとことん論議して良い結論を出していただくのが理想かと思っております。それを期待しております。

#### 座長

清瀬橋周辺の懇談会の件は、なるべく早く河川管理者としての叩き台を示していきたいと思っております。

#### 団体委員

提案もまとめますのでよろしくをお願いします。

#### 公募委員

関越の下の管理道路についてお聞きしたいのですが、東京都と埼玉県の工事区間ですが、どこからが境になるかわかりません。今、埼玉で工事をしている箇所ですが、関越の下の陸橋が通りにくいことと、それから角張った道路が出来てしまったわけですが、ですので東京都の方で関越の下を整備していただけるのかをお聞きしたいのですが。

#### 事務局

最後の資料、図面でご説明いたします。関越から下流の図面です。これは先日、埼玉県の新河岸総合治水事務所から頂いてきた図面です。ご質問の関越の下はどちらの管轄かですが、協定では上流側が東京都、上流から下が埼玉県、関越の下は埼玉県になります。今回の打合せで埼玉県が勘違いして関越の下流側だということで、上流側を含めて清瀬市から要望のありました下を通れるような通路を造ってとのことですが、新河岸総合治水事務所に要望しておきました。これは今回やる部分の青柳橋付近の工事ですが、埼玉側の説明ですと青柳橋の架け替えが出来ないため、ここは暫定的な線形で工事をやる予定です。青柳橋の拡幅が出来ないため、今回暫定的な工事をやるようです。北北建としては青柳橋の架け替えが出来ないと、ここは引き取れませんかと言ったのですが。色々な問題がありまして架け替えが出来ない、これが出来ないここはネックになりますので被害を受けるのは多分東京都側、清瀬市側が被害を受けると思われます。そのリスクを抱えてまで引き取れませんかと回答しました。ただ清瀬市の話で平成 18 年か 19 年に予算を取りやるという話ですが、なるべく早めにやっていただかないと、暫定的に引き継ぐと災害が起きた場合、東京都の管轄に入りますので、なるべく早めに架け替えをお願いしました。この件は何かありましたら、新河岸総合治水事務所に聞いていただくか、私の方でわかることでしたら説明いたします。

#### 公募委員

清瀬市がやるのですか。

#### 事務局

これは、橋は清瀬市と所沢市の費用負担になります。

#### 公募委員

埼玉にどう安全になるのですかと聞きましたら、明確な回答は得られませんでした。どうなのでしょう。

#### 事務局

埼玉側の説明ですと今の河道を深く下げれば、ここは計画水量を飲めるという話ですが、

これは計算上のもので、これでいいとは思っておりません。空堀川が暫定 50mm にならないということは、ここがネックになっている可能性があります。この箇所は上流の柳瀬川、空堀川全てのネックで、早く解消してもらいたいと思っています。これについては埼玉側の工事でわかることがありましたら説明いたします。

最後になりますが、水の都再生・リバーフロントからの挑戦のパンフレットですが、シンポジウムに参加希望がありましたら帰りに事務局まで置いていってくださいますようお願いいたします。以上でございます。

#### 4 . 閉会

##### 座 長

それでは時間も過ぎておりますので、他になければ閉会にさせていただきたいと思えます。それでは本日はご苦労様でございました。ありがとうございました。